

目次	1	研究科長・学部長からのご挨拶 [山本隆司]
	2~5	特集「東京大学法学部・法学政治学研究科のいま」：駒場での法学部の授業のいま／法学部での学びのいま／法科大学院での学びのいま [垣内秀介・小島慎司]／総合法政専攻のいま [谷口将紀]／公共政策大学院のいま [飯田敬輔]
	6	ブラッド・スミス氏講演会「信頼あるデジタル技術が切り拓く未来について」[田村善之]／ATRIP年次大会「The Interface of Intellectual Property Law with other Legal Disciplines」[田村善之]
	7	2023年度法科大学院サマースクールを開催 [平野温郎]／シンポジウム「新政治プロセス理論と国際憲法比較」
	8	オープンキャンパス2023 [神吉知郁子]／第22回ホームカミングデイのお知らせ [小島慎司]／卒業生委員会事務局からのお知らせ

研究科長・学部長からのご挨拶

法学政治学研究科長・法学部長

山本隆司

本号のニュースレターでは、本学部・研究科で学生が学修している現在の様子を、写真を交えてお伝えします。卒業生・修了生の皆様が学ばれた頃と比べながらお読みいただければと思います。

私からは、ニュースレター 31 号の冒頭のご挨拶で、「本学部・研究科は、法学・政治学の教育・研究を、他の専門分野や社会の各界・各層と連携しながら開き、豊かにする取組みを、一步一步進めており、今後もニュースレターでお伝えしてまいります」と記したことを受けまして、こうした「連携」と「開く」ための新たな取組みと課題について記します。

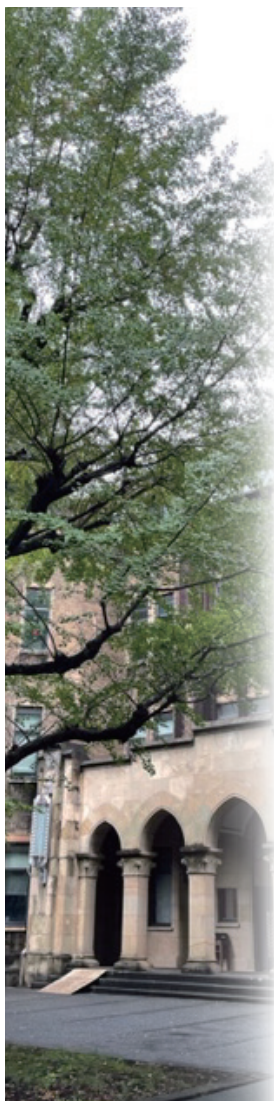
まず、国際連携につきましては、ニュースレター 32 号でお知らせしましたように、昨年 12 月にベルギーのルーヴェン大学法学・犯罪学部との間で交流協定・学生交流覚書を締結しました。今年 7 月には、オーストラリア国立大学法学部のコノリー学部長の来訪を受け、今後、本学部・研究科との間で学生・教員の交流をさらに発展させることを協議しました。

直面している課題は、欧米、特にアメリカで日本の法・法学への関心が低下していることです。また、アジア諸国の大学は、国際交流・国際的発信を活発化させており、「アジア法教育プログラム」等によりアジア諸国の大学との関係を築いている本研究科も、教育・研究の国際発信力を強化する必要があります。そのために、広い範囲の海外の学生・若手研究者が本学部・研究科で、日本法および日本との比較法を、本学部・研究科の学生とともに学ぶための場を拡充させる方策を、目下検討しています。

次に、社会連携・学際連携につきましては、本研究科は「先端ビジネスロー卓越大学院プログラム」を中心に推進してきましたが、さらに昨年 10 月に、独立行政法人情報処理推進機構との共同調査研究「デジタル・アーキテクチャと法」を開始しました。今年度からは、東京大学本部が資金提供を受けて設けている「デジタルオブザーバトリ研究推進機構」に参画しています。これは、デジタルデータの広範な観測により社会におけるリスクや課題を早期に発見し克服することを目指す研究プロジェクトです。

課題は、ビジネスや社会のデジタル化との関係でも必要性が増している「公」「共」の観点から、社会連携・学際連携を拡張することです。ドイツでは、コロナ禍で、重大な人権制限を行う行政措置や、行政機関に広範な授権を行う法律の適法性が争われる中、連邦憲法裁判所が、温室効果ガスの削減を十分に措置・計画しない法律が、次世代にツケを回すことにより次世代の自由権を侵害し、違憲であるという決定を下しました（2021年3月24日）。ここに現れているように、リスクが複線化・複合化し、利害の錯綜・衝突が激化している状況において、自由や民主政といった基本的な価値に基づき対応できる社会を構築するには、法学・政治学の視点が不可欠です。そして、問題の認識と克服の両面において、社会連携・学際連携が必要です。こうした観点から、当研究科はさらに連携の可能性を探っています。

以上のような取組みは、多くの個人の方、企業・団体から温かいご支援を継続的にいただくことによつて支えられています。この点は次号のニュースレターでも記しますが、感謝に堪えません。改めて、皆様からの変わらぬご指導・ご支援をお願いする次第です。



駒場での法学部の授業のいま

入学後2年間の前期課程で全員が教養学部にも所属する東京大学の仕組みは、今も変わっていません。教養学部前期課程は、文科1類から理科3類までの6つの科類に分かれており、学生は、2年次の進学選択を経て、各学部に進学します。駒場では、現在、憲法、民法第1部、政治学、刑法第1部、国際法第1部、日本近代法史、法社会学、ヨーロッパ政治史、国際政治、経済学基礎、統計学Ⅰ・Ⅱの法学部授業科目が配置されています。学生は、教養学部等の教員の法学・政治学の授業や教養学部の授業として法学部の教員が担当するゼミ形式の授業からも、法学・政治学についての知的刺激を受ける機会があります。



900 番講堂

法学・政治学の魅力を伝える 新しい取り組みも始めています

伝統的に、法学部では、学生に広く教養を身につけてもらうことを目的として、法学部の授業科目を2年次から徐々に始めるという方針をとってきました。この方針そのものは変わらないのですが、法学・政治学では、どのような課題や論点が論じられ、その知見が具体的にはどのような場面で活かされるのかについて触れながら教養科目を学びたいという学生も存在します。他分野に進む学生の間でも法学・政治学を学ぶニーズはあるところですが、そのような希望にも応えるため、近年、教養学部の総合科目の枠内で、「現代と法」「現代と政治」という授業を始めています。以前、本誌でもご紹介した『まだ、法学を知らない君へ—未来をひらく13講』という書籍は、2021年度の「現代と法」の授業の成果です。



また、2023年度からは、ゼミ形式で、駒場で開かれている法学部の授業の進度に合わせたゼミも開かれています。以前から、法学部教員が開いてきた、法学・政治学の古典を読む多数のゼミとあわせて、駒場生にも、多様な角度から法学・政治学の魅力に触れられる機会を設けるようにしています。

駒場科目(刑法第1部)のいま

橋爪 隆
(教授・刑法)



2023年度に駒場キャンパスで刑法第1部の授業を担当しています。聴講する学生のほとんどは初めて法学の専門教育を受けることとなりますので、法学固有の考え方や議論のしかたを平易に説明することに留意しつつ、同時に、意欲的な学生が法学に関心を持ってくれるように、先端的な議論の一端を紹介することとのバランスに腐心する毎日です。900番講堂で大人数の学生に対して講義形式で授業を進めるのは昔と変わりありませんが、コロナ禍でのオンライン教育のノウハウを踏まえて、授業中に匿名で質問を受け付けるアプリ(Slido)を利用したり、体調不良等の理由で対面で参加できない学生のために、授業の同時配信なども試みています。

本年度から新たな取り組みとして、法学部の専門科目に対応する内容の少人数教育を、教養学部の演習科目(社会科学ゼミナール)として開講しており、私自身、「刑法総論の基礎」と題して、刑法第1部の授業内容に関連する判例や事例の検討を行っていますが、幸いにして21名の熱心な参加者を得ることができました。初学者との議論にはそれなりの難しさもありますが、先入観のない自由な視点に驚かされることもあり、私自身、毎週、学生との活発な議論を楽しんでいるところです。



法学部での学びのいま

現在の法学部の学生は、法学を広い総合的な視野に立って学修する第1類（法学総合コース）、法曹や企業等における高度な法律専門職を目指す第2類（法律プロフェッション・コース）、政治学の学修を中心としつつリサーチペーパーの執筆など自主的な研究力の向上を図る第3類（政治コース）のいずれかに属して学びます。2023年4月時点での法学部在籍者は928名（男性712名、女性216名）、類別で見ますと、第1類434名、第2類403名、第3類91名です。



上：商法第1部（25番教室）、下：演習（憲法）

海外留学者数が回復しています

最近の変化の1つに、コロナ禍で激減していた海外留学への参加学生の数が回復していることが挙げられます。東京大学の留学制度には、協定校との交換留学や短期海外留学プログラムなどがありますが、交換留学への参加者の数は、2022年度で28人と2019年度の17人を上回る数となっています。

パンフレット「法学部案内2023」16-17頁に、留学経験者からの体験談が掲載されています。
https://www.j.u-tokyo.ac.jp/tdhg_mng/wp-content/uploads/FacultyofLaw2023.pdf



海外の大学の法学部との協力の具体化と新しい奨学金の創設

2023年度のさらなる取組みとしては、前号でご紹介した研究・教育面での国際協力協定を結んでいるベルギーのルーヴェン・カトリック大学法学部のサマースクール（9月）への参加者派遣プログラムが開始されたことです。この派遣プログラムの参加者には、受講料が免除されます。また、法学部の卒業生である故伊藤良昌様の寄附により、法学部からの留学を支援する法学部伊藤良昌奨学金が創設されたことに伴い、旅費相当を補助するための奨学金も支給されます。

「日本政治」のゲストスピーカーとして 蒲島郁夫名誉教授（現・熊本県知事）が 登壇されました

境家史郎
（教授・日本政治）

6月30日の「日本政治」講義に、ゲストスピーカーとして蒲島郁夫名誉教授をお招きしました。蒲島先生からは、「農協職員から東大教授へ」という（多くの東大法学部生にとって刺激的な）生い立ちについて、また現職熊本県知事としての貴重な経験談について伺うことができました。講演内容もさることながら、その途中で登場した熊本県営業部長兼しあわせ部長・くまモンには、受講生たちも大いに驚いたようです。約1時間のご講演後、質疑応答を行いました。時間内にすべてに対応できないほど多くの手が挙がるなど、終始盛り上がった講義となりました。講義終了後は、蒲島先生・受講生・くまモンで記念写真を撮り、散会となりました。



©2010 熊本県くまモン

法科大学院での学びのいま

法科大学院はまもなく開設20年を迎えます。東京大学の法科大学院は、国民や社会に貢献する高い志と強い責任感、倫理観を持ち、先端的法分野や国際的法分野でも活躍しうる優れた法律実務家を養成することを目的とし、単に司法試験に合格することを目指すのではなく、むしろ、修了して10年、20年経った後に生きてくるような、長期的視野からの教育を行うことを目指してきました。①法制度を、その背後まで立ち入って深く理解しようとする「法律家としての基幹能力」の育成、②「国際的問題への対応能力」の育成、③ビジネス・ローヤーから市民生活ローヤーまでを含む「多様な人材」の育成という教育方針は、こうした理念に基づくものです。この目的のため、多彩かつ高水準の授業が展開されていることはもちろん、サマースクール、海外派遣プログラムといった国際性豊かな学びの場、また、毎年多数提出される研究論文・リサーチペーパーや学生主体で運営される「東京大学法科大学院ローレビュー」に象徴される活発な学術的活動も、本法科大学院の際立った特色となっています。

東京大学法科大学院ローレビューについては、URL または QR コードをご覧ください。

<http://www.sllr.j.u-tokyo.ac.jp/>



さまざまな対面での活動が再開しています

学生生活における最近の大きな変化の1つに、コロナ禍で中断していた多くの活動が再開していることが挙げられます。対面授業はもちろんですが、それに加えて、3頁および7頁でも紹介している海外派遣やサマースクールのほか、夏休みに東京・大阪・福岡の中小規模の法律事務所において弁護士実務を経験できる「短期トレイニー」制度も、この夏から、東大法曹会のOB・OGの皆様のご厚意により、2019年度以来4年ぶりに復



活することができました。また、法学部の学びの箇所(3頁)でもご紹介しましたルーヴェン・カトリック大学法学部のサマースクールには、法科大学院の3年生も参加します。

法曹養成制度改革を受けた取組みも進めています

もう1つの変化として、法曹養成制度改革の影響が挙げられます。

大きな変更点として、まず、いわゆる「3+2」改革があります。これまでは、法学部から法科大学院に進学しても、大学入学から法科大学院修了まで最低6年が必要でしたが、法学部に法科大学院進学プログラムが設置され、早期卒業と組み合わせることで、入学から5年で法科大学院を修了できるようになりました。本年4月には、9名の学生が、本学の法学部を早期卒業して法科大学院に進学しています。

2023年度から開始された司法試験の在学中受験(法科大学院3年次7月の司法試験受験)も、これに関連するものです。在学中受験は、必須のものではありませんが、本法科大学院では、在学中受験資格を認定されて司法試験を出願した学生は155人に上りました。このことは予想されたところでもあり、法科大学院では、大学院での学習と在学中受験の適切な連携を実現するために、3年次のS Semesterの一部の授業科目を前半(S1ターム)に集中して実施するなどの調整を行うとともに、実際に受験した学生とそうでない学生のいずれも、3年生の間に充実した学びができるように工夫を始めています。

法科大学院創立20周年記念事業についての検討も進めています

はじめにふれましたように、本法科大学院は2024年に創立20周年を迎えることとなります。これを契機として、法科大学院の教育をさらに充実させ、また、修了生の皆様とのつながりをさらに緊密にするために、20周年記念事業の準備を進めています。企画の詳細については、後日改めてご案内いたします。法科大学院修了生の皆様には、今後、ご支援をお願いすることもあるかと存じますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

垣内秀介(教授・民事手続法)、小島慎司(教授・憲法)

上級刑事訴訟法

総合法政専攻のいま

谷口将紀

(教授・現代日本政治論)



総合法政専攻は、広い意味での研究者を養成しています。ただし、かつてとは異なり、法曹養成専攻や公共政策大学院などの専門職学位課程から博士課程へ進学するケースや、修士課程や博士課程の修了者が企業や政府関係機関に就職するケースも珍しくなく、入学者の経歴、修了者の進路とも多様性を増しています。留学生の比率も高く、修了後の進路はさらに多様です。

こうした様々なニーズに応えられるように、本専攻では入学試験の在り方を抜本的に改革しました。筆記試験は廃止され、書類選考と口述試験によって入学者を選抜します。出願から口述試験まで入試に関わる手続きはオンラインで行われ、世界のどこからも簡単に受験できるようにしました。参考資料として、推薦書や語学能力証明書も提出可能になりました。これらにより、海外の大学院とほぼ同様の選抜方法になったと言えます。さらに博士課程入試では、外部受験者の修士論文等の提出時期を繰り下げるにより、内部の進学希望者と同じ基準で審査が行われることを明確化しました。

学生が多彩になることは、決して教育水準の低下を意味しません。令和4年度学生表彰「東京大学総長賞」では、浅野良成さん（令和4年3月博士課程修了、現在関西大学助教）が在学中の顕著な研究業績が評価され、本専攻初の快挙となる総長大賞を受賞しました。

最後に、本専攻博士課程では、法曹実務、公務員、公認会計士または民間企業における実務法務の経験を2年以上お持ちの方は、修士の学位または専門職学位がなくても個別の入学資格審査によって出願可能となる場合があります。ご関心のおありの方は、ぜひ大学院チームまでお問い合わせください。

公共政策大学院のいま

飯田敬輔

(教授・国際政治経済論)



公共政策大学院は2004年に法学政治学研究科と経済学研究科の緊密な連携のもと設立され、来年度には20周年を迎えます。現在、主に日本語で授業を行う専門職学位課程、すべて英語だけで修了ができるMPP/IP課程（国際プログラム）、そして研究者養成の博士課程の3つの部門から成り立っています。国際プログラムは当初定員20名ほどの小規模な形で発足しましたが、次第に拡大し、今では定員の約半分になっています。常時約30カ国からの留学生がともに学んでいます。若干名ではありますが、国際プログラムに進学する日本人の数も漸増しています。

公共政策大学院は、公共政策に精通したプロフェッショナルを養成することを目的としており、毎年官公庁に就職するものは一定数いるのですが、東大全体の「霞が関離れ」を反映してか、長期的にみると少しずつ減っているのが心配な点です。留学生についてはこの問題は今のところ顕在化していません。

新たな取り組みにも挑んでいます。昨年度からは専門職学位課程1年生を対象としたM1セミナー（日本人学生と留学生の交流を意図した課外活動）、および外部協力者を授業に関与させるcapstone演習なども始まりました。いずれも学生には好評です。

また今年3月にブラジルで行われたGPPN（世界の有力公共政策大学院のネットワーク）の会議で、本大学院学生の起案したプロジェクトがグランプリを獲得し、教員・学生ともども歓喜の渦に包まれました。

本大学院には、もちろん毎年法学部卒業生も進学してきますが、まだ学部生には認知度が低いように思われますので、今後も広報を積極的に行っていく所存です。



ブラッド・スミス氏講演会

「信頼あるデジタル技術が切り拓く未来について」



法学政治学研究科の先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムは、2023年4月21日（金）にマイクロソフト社の副会長兼プレジデントのブラッド・スミス氏を招聘して、「信頼あるデジタル技術が切り拓く未来について」と題して、本学の学生と交流するイベントをハイブリッドで開催した（対面の会場は法学部3号館8階会議室）。

本学からは、法学政治学研究科の田村善之教授（先端ビジネスロープログラム・コーディネータ）、未来ビジョン研究センターの江間有沙准教授が登壇し、参加者からの質問の呼び水となるよう、基調対話を実施。その後、会場、オンラインから質問を受

け付けた。質疑応答の際には、活発な質問がなされ、限られた時間のなか全部を裁ききれないほどであった。直前に開催が決定され、開催週になってからの案内となったにも関わらず、参加者は対面が50名、オンラインと合わせると200名を優に超えており、関心の高さが伺われた。

ブラッド・スミス氏は著書『ツール・アンド・ウェポン』の中で、「技術が世界を変える時、その技術が作り出した世界に対応する責任が生じる」と述べており、AIをはじめデジタル技術が信頼あるかたちで提供されるために議論すべきことはなにかということが主な話題となった。質疑応答の際には、AI時代の到来を迎えて、マインドセットを変更する必要があるのはどこで、変更すべきではないところはどこなのか、かつて20世紀に交通革命が到来した際の事故への対応の仕方とどこがどう違うのかなど、一筋縄ではいかない難問について活発な討論がなされ、参加者が問題を自覚するのに大いに役立ったのではないと思われる。

田村善之（教授・知的財産法）

ATRIP 年次大会

「The Interface of Intellectual Property Law with other Legal Disciplines」

国際的に著名な知的財産法の教育研究組織である、ATRIP（INTERNATIONAL ASSOCIATION FOR THE ADVANCEMENT OF TEACHING AND RESEARCH IN INTELLECTUAL PROPERTY）の年次大会が、法学政治学研究科の先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム（コーディネータ：田村善之教授）と、未来ビジョン研究センター知財ユニット（代表：渡部俊也教授）の共催で、2023年7月9日から7月12日にかけて実施された。会場の伊藤国際学術研究センターには、世界31カ国から113名の研究者が訪れ、全部で14のセッション、62名の報告者を数える大イベントとなった。

初日の7月9日はPHD Workshopと題して、博士課程の大学院生や助教など若手の研究者が報告するコンテストがなされたところ、先端ビジネスロープログラムの張唯瑜特任助教が「Challenges and Choices of Patent Exhaustion in the Digital Era and New Market」と題する報告を行い、3位を受賞した。

2日目の7月10日からは、本会議となる。本年度の全体テーマは、「The Interface of Intellectual Property Law with other Legal Disciplines: What can IP learn from its interactions with different fields of law and vice versa?」というものであり、知的財産法をめぐる学際的な研究を語ることを目的としている。同日午前に行われた、4名からなる基調セッションには、田村教授が登壇し、「Intellectual Property and Legal Philosophy: Consid-



ering "Justifying Intellectual Property" based on the standpoint of "A Philosophy of Intellectual Property"」と題して、知財法学に関する根源的な問いかけをおこなった。その他のセッションも、国際的に関心と呼んでいる各種論点について多種多様な報告がなされ、活発な質疑応答が展開された。

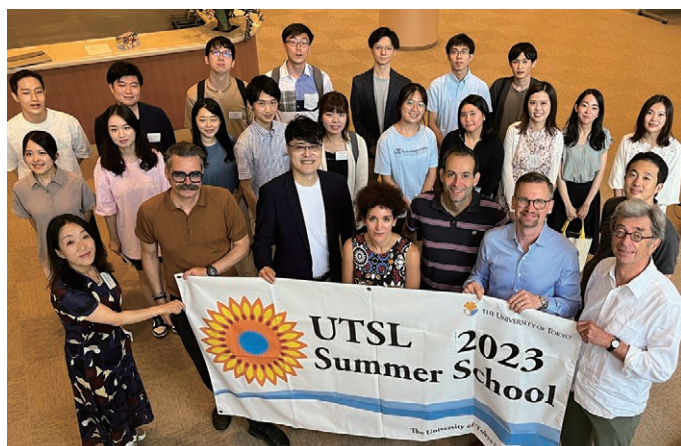
事務局の奮闘努力により、運営は隅々までスムーズであり、各種レセプションを含めて極めて好評であった。特に、本学の学生、助教にとってはこれほどの水準の国際的な学会の議論に接し、さらにレセプション等を通じて世界の知財法学者と交流をすることができ、今後のキャリア形成により影響を与えることであろう。

田村善之（教授・知的財産法）

2023年度法科大学院サマースクールを開催



2004年の法科大学院（法曹養成専攻）発足とともにスタートしたサマースクール（科目名：グローバル・ビジネスロー・サマープログラム）は今年で19回目となり（2020年度はコロナ禍のため中止）、4年ぶりに三井物産人材開発センター（熱海市）で合宿形式により開催することができました。海外からは、これまでの北京大学、ソウル国立大学、シンガポール国立大学に加え、新たにオーストラリア国立大学、国際交流協定等を今年締結したベルギーのルーヴェン・カトリック大学からの学生



も参加し、多様な内外学生48名、社会人12名の計60名が参加して、8月5日から10日までの6日間にわたって行われました。

テーマは米国法入門、グローバル会社法、グローバル競争法を毎年順番で取り上げていますが、今年度はグローバル会社法（“Global Trends in Corporate Governance”）がテーマで、キングス・カレッジ・ロンドン、ウィスコンシン大学、北京大学などから講師を招き、各クラス20名程度の少数編成による、英語でのインタラクティブな授業が行われました。参加者は、相模湾を臨む自然豊かな環境の下で寝食を共にしながら、最先端の授業内容のみならず欧米のロースクール事情や社会・文化に至るまで、大いに議論を楽しみました。なお、最終日の単位認定試験は参加学生全員が無事合格しました。

本プログラムは、海外派遣プログラムとともに国際性豊かな法曹人材を養成するための旗艦プロジェクトです。かけがえない体験を持ち帰る学生が増えることを祈りつつ、末永く継続していく所存ですので、変わらぬご理解、ご支援をお願いいたします。

平野温郎（教授・アジアビジネス法）

シンポジウム

「新政治プロセス理論と国際憲法比較」

2023年4月24日、25日にトランスナショナルロープログラム主催で「新政治プロセス理論と国際憲法比較」に関するシンポジウムが開催されました。

1980年にアメリカで司法審査の理論としてジョン・ハート・イリイによって提示された理論に「プロセス理論」というものがあります。その内容は、日本にも松井茂記教授（現プリティッシュコロンビア大学教授）などによって紹介され、大きな論争を巻き起こしました。イリイの著 Democracy and distrust も、邦訳されています（佐藤幸治＝松井茂記訳『民主主義と司法審査』〔成文堂、1990年〕）。近年、国際的な比較憲法の機運が高まっており、そこで、イリイの理論を「比較政治プロセス理論」としてアップデートし、アメリカのみではなく、日本などのアジア諸国も含む世界各国の憲法状況を比較し分析するものさしとして参照する取り組みが進められています。そこで、トランスナショナルロープログラムでは、そのような学派の中心人物のひとりであるロザリンド・ディクソン教授（ニュー・サウス・ウェールズ大学教授）を中心として、ブライアン・ティオハンコ特任准教授と溜箭将之教授とで企画を立案し、上記のシンポジウムを実施いたしました。国内外から第一線の研究者が対面・Zoomで参加したシンポジウムは、プロセス理論を切

り口として様々な国の憲法を取り上げ、多面的な国際憲法比較を行い、その理論的知見を巡って意見を交換する場所となり、活発な議論が続けられました。シンポジウムの成果は、Global Constitutionalism (Cambridge University Press) と Journal of Japanese Law (Max Planck Institute) に掲載されることが決定し、現在鋭意執筆・編集作業が進められています。





オープンキャンパス2023

2023年度の東京大学オープンキャンパスは、8月2日(水)・3日(木)に完全オンラインで開催されました。法学部からの発信は、リアルタイム企画として、高校生が少人数で現役学部生や助教に質問と交流ができるグループ相談会、滝澤紗矢子教授ほかによる女性の学生・教員による女子高校生向け座談会、水津太郎教授・神吉知郁子准教授〔※2023年9月1日教授昇任〕のゼミ生が実施する高校生向け授業「シビれるCivil Law」を実施しました。また、オンデマンド企画として、山本隆司法学部長による学部概要の説明、川出良枝教授による模擬授業「戦争と平和の政治学」、白石忠志教授による模擬授業「インボイス制度とフリーランス保護」、瀧川裕英教授の実際の法哲学ゼミの一部を収録・編集したリアルゼミ配信「ベーシック・インカムと支配」、複数の法学部教員から高校生に向けた「教員メッセージ」を、法学部YouTubeなどを通じて配信しました。また、ウェブ上で見られるパンフレット「法学部案内2023」も、オープンキャンパス時期にあわせて改訂しています。

オンラインでの実施には、高校生が居住地にかかわらず参

加できるメリットがあります。リアルタイム企画は、日本全国からの参加申込みにより、230名の参加枠がすぐに埋まる人気でした。参加者アンケート結果も、高い満足度を示しています。時宜を得たテーマが揃ったオンデマンド企画も、配信直後から視聴数が伸び、対面で交流可能な人数よりも多くの高校生に届けることができました。一方で、コンピューター画面を通じたコミュニケーションには限界もあり、伝える工夫が求められるところです。寄せられたご意見を反映し、今後も充実した企画実施に努めて参ります。過去のオープンキャンパスで配信した企画の一部は、オンラインで常時配信されています。よろしければ是非ご覧ください。

<https://www.j.u-tokyo.ac.jp/oc2023/>



神吉知郁子 (教授・労働法)

第22回ホームカミングデイのお知らせ

本年度の東京大学ホームカミングデイは、2023年10月21日(土)に対面×オンラインの形態で行われます。法学部では下記の企画を実施いたします。

1. 「立憲政治」について考える (対面実施企画)

◎講演「なぜ日本国憲法は改正されてこなかったのか？」 登壇者：境家史郎教授

◎シンポジウム「『立憲』と『政党』——近代日本における立憲主義の来歴」

登壇者：五百旗頭薫教授、苅部直教授(司会を兼ねる)、松本洵助教

【場所】東京大学本郷キャンパス法文1号館22番教室

【時間】講演会 13:00～14:20、シンポジウム 14:30～16:00 ※後日、期間限定で、オンライン配信も行う予定です。

2. シンポジウム「法と脳科学の融合研究への挑戦 量刑の法的判断と感情」(録画のオンライン配信)

※第22回東京大学ホームカミングデイ法学部サイト <https://www.j.u-tokyo.ac.jp/homec2023/>



小島慎司 (教授・憲法)

……卒業生委員会事務局からのお知らせ……

《卒業生委員会事務局への連絡先》《東京大学法学部振興基金に関するお問い合わせ》

Tel. 03-5841-2776 / 070-3152-9555 (受付時間：平日 9:00～17:00) E-mail. alumni@j.u-tokyo.ac.jp

※在宅勤務を併用しております。電話が不在の場合はメールにてお問い合わせください。

東京大学 | 大学院法学政治学研究科・法学部

NEWSLETTER
ニュースレター 2023年10月発行 No. 33

【編集・発行】……東京大学 大学院法学政治学研究科・法学部 卒業生委員会
〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学法学部内



ホームページにも学部のニュースなどが掲載されていますので、ぜひご覧ください！



<https://www.j.u-tokyo.ac.jp/>